

# おにぎりに関する調査について

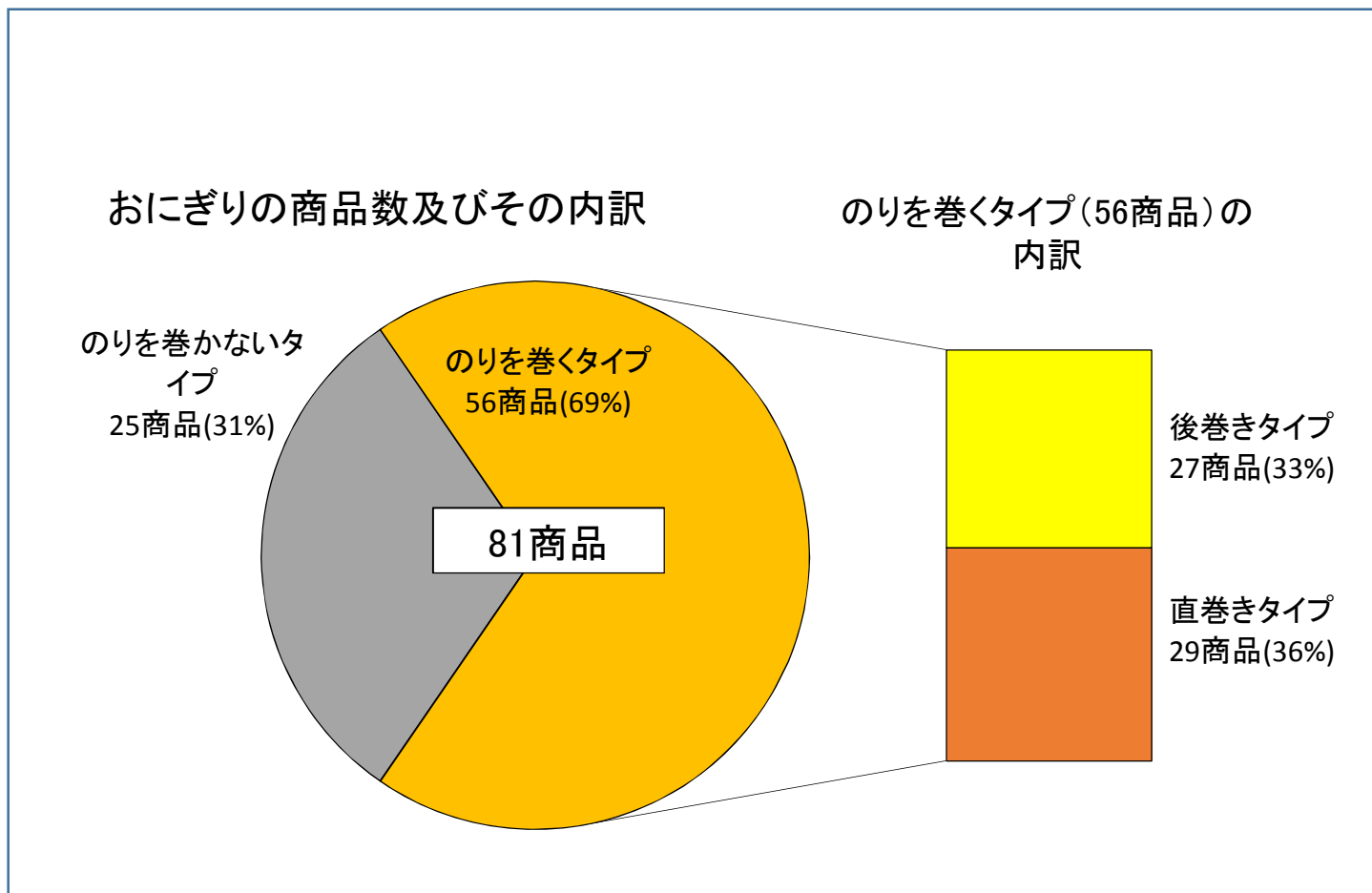
平成28年6月13日  
農林水産省

## 1. 調査方法等

- 調査時期：平成28年5月9日（月）～5月16日（月）
- 調査対象事業者：コンビニ事業者 3社
- 調査方法：農林水産省及び消費者庁職員（2～3名）  
が聞き取り
- 調査対象商品：調査時点において、関東圏で販売されていたおにぎり合計81商品

## 2. 調査結果概要

### (1) 取扱いのあるおにぎりの総数、そのうち「のり」を巻くおにぎりの数



#### 【結果】

取扱いのあるおにぎりのうち、約7割のおにぎりが、「のり」を巻くタイプであった。

#### (注)

後巻きタイプ: のりと米が包装で分離された状態で販売されているもの

直巻きタイプ: のりを巻いた状態で販売されているもの

のりを巻かないタイプの例: わかめごはん、チャーハン、赤飯など

## (2) おにぎりの中での「のり」の重量の順位と重量割合(%)

### 【結果】

○主な原材料の種類と順位は、おおよそ、米、具、のりの順であった。

(例:①塩飯、②紅鮭フレーク、③海苔)

・具が2種類にわたるときは、おおよそ、米、具(1種類目)、具(2種類目)、のりの順。

(例:①塩飯、②牛カルビ焼肉たれ和え、③牛カルビ焼肉、④海苔)

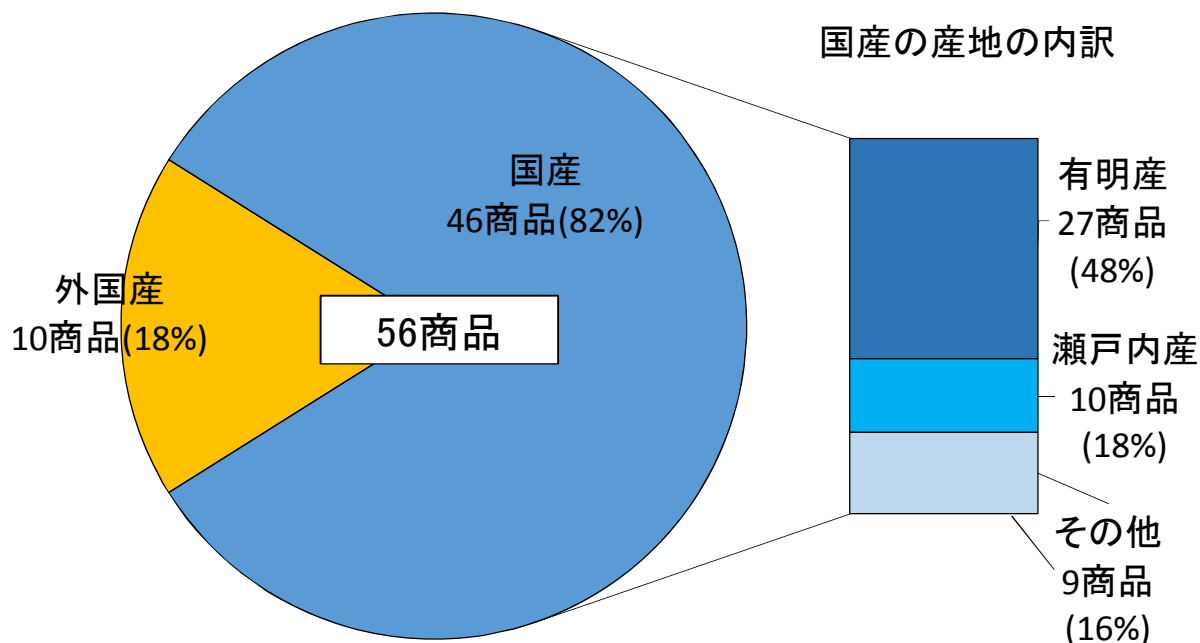
○のりの重量割合は、おおよそ0.4%~4%であった。

・直巻きタイプ(のりを巻いた状態で販売されているもの)は、おおよそ0.4%~1.2%。

・後巻きタイプ(のりと米が包装で分離された状態で販売されているもの)は、おおよそ1~4%。

### (3) おにぎりの「のり」の産地

おにぎり(のりを巻くタイプ)ののりの産地の内訳

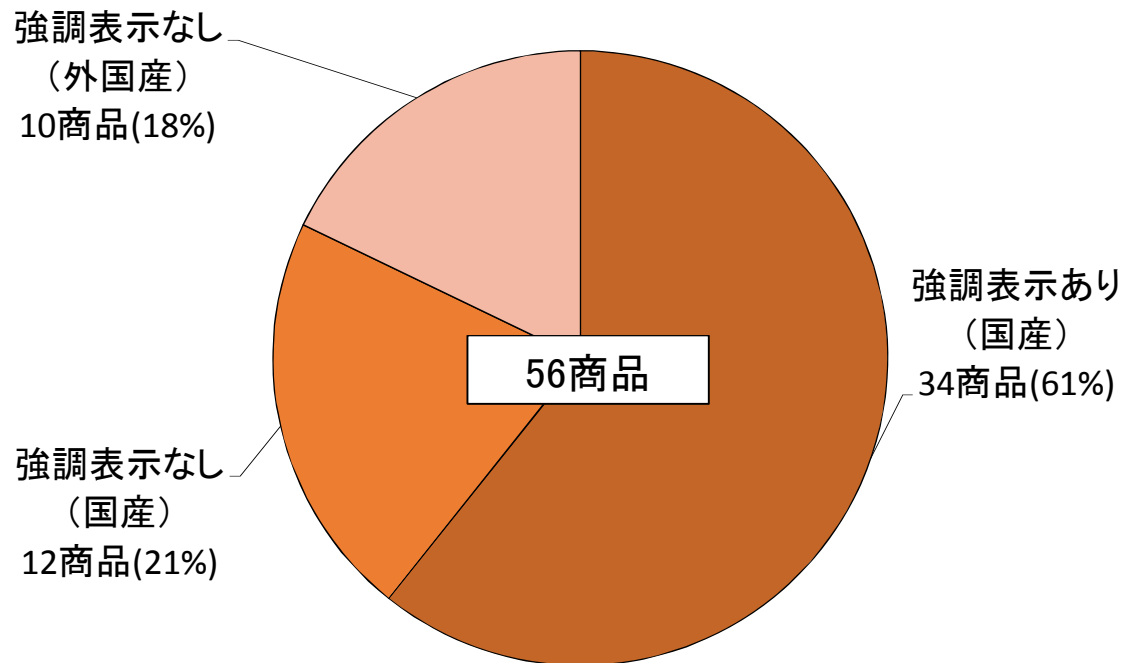


#### 【結果】

- のりを巻くタイプ(直巻きタイプ、後巻きタイプ)のおにぎりのうち、82%の商品には国産、18%の商品には外国産ののりが使用されていた。
- 国産の内訳は次のとおりであった。
  - 48% 有明産
  - 18% 瀬戸内産
  - 16% その他
- 後巻きタイプのおにぎりについては、すべて国産であった。
- 外国産は全て韓国産で、主に直巻きタイプのおにぎりに使用されていた。

## (4) おにぎりの中での強調表示の割合

おにぎり(のりを巻くタイプ)のうち、のりの強調表示がされている割合



### 【結果】

- のりを巻くタイプのおにぎりのうち、61%のものに、国産である旨(「有明産」「瀬戸内産」等)の強調表示がされていた。  
また、国産ののりを使用しているが、強調表示されていない商品が21%あった。
- 外国産ののりについては、すべて強調表示がされていなかった。

## (5) 主な意見

### ① 原料原産地表示の可能性

#### ○のり

- ・のりの産地表示のうち、強調表示は包材の準備等が必要になるが、一括表示は、サーマルシールで作成しているため、産地表示を行うことは可能。
- ・表示ラベル(サーマルシール)に印刷可能な面積は限られている。

#### ○具

- ・具については、その種類によっては複数国から原料を輸入しており、原産地の切替又は混合もあるため、具の原料原産地について国別表示を求められた場合には、対応が困難なものがある。
- ・具の原料原産地と加工地が異なる場合(例:A国産のさけをB国でフレークに加工)があるが、原料原産地の表示方法によっては複雑な表示となる。

### ② その他

- ・現在のところ、のりについては国産でやりくりしているが、作柄の変動等により産地別の需給にギャップがあり、調達に苦労している。
- ・韓国産ののりを使用しているものについては、時期によっては国産を使用することもある。

〔 注:各意見が、業界全体の意見を示すものではないことに、留意する必要がある。 〕

表示例(表面)



表示例(裏面)  
※サーマルシール  
での表示

